

## 建築物等の概要

施設名称		教育学部附属義務教育学校中央棟		
項目				
敷地に関する概要	所在地	福井県福井市二の宮 4 丁目 45-1(二の宮団地構内)		
	敷地面積	40,071 m <sup>2</sup>		
	都市計画区域の内外の別	区域内		
	防火地域	指定なし		
	その他の区域、地域、地区、街区	22 条区域内		
	用途地域	第二種中高層住居専用地域		
	容積率	建築基準法第52条第1項による	200%	
		敷地に建築可能な延べ面積／敷地面積	18.53%	
建ぺい率	建築基準法第53条第1項による	60%		
	敷地に建築可能な建築面積／敷地面積	19.01%		
建築物に関する概要	建築面積 (建面積)	建築基準法による	470.98 m <sup>2</sup>	
	延べ面積	建築基準法による	793.60 m <sup>2</sup>	
	構造	木造、一部鉄筋コンクリート造		
	階数	建築基準法による	地上 2 階、地下 階、塔屋 階	
	最高の高さ	10.60m		
	最高の軒の高さ	7.95m		
備考				

## 施設の使用にあたっての主要な条件

### 1) 構造計画に関する主要条件

①許容積載荷重 別添図 による 下表による

室名	床用の許容積載荷重* [N/m <sup>2</sup> (kg/m <sup>2</sup> )]
2階 教室	2300N/m <sup>2</sup>
1階 職員室	地盤へ直接伝達

※  $\frac{\text{物品の重量}}{\text{物品の水平投影面積}} \leq \text{床用の許容積載荷重}$

②耐震壁の位置 別添図 による 無し

### 2) 防災計画に関する主要条件

- ①防火区画 別添図 による  
 ②防煙区画 別添図 による  
 ③避難計画 別添図 による  
 ④特定室等 別添図 による  
右表 による

特定室等の種類	室名

### 3) 建築設備に関する主要条件(各種設定)

室名又は系統	照度[lx]	コンセント容量[VA/m <sup>2</sup> ]		空調負荷算定値(※1)	
		一般用	OA用	定員(人/m <sup>2</sup> )	機器等(W/m <sup>2</sup> )
職員室	750	30	10	0.13	
プロジェクトルーム	600	20		0.34	
共用部(ホール、廊下)	100	10			

備考:  
 ※1 人体負荷 SH:55+LH66 121W/人

受変電設備容量 \_\_\_\_\_ kVA

単相変圧器容量 \_\_\_\_\_ kVA

三相変圧器容量 \_\_\_\_\_ kVA

#### 自家発電装置容量

発電出力 \_\_\_\_\_ kVA

・非常時に確保すべき燃料の量 \_\_\_\_\_ L (燃料種別 \_\_\_\_\_)

・当該燃料の量により可能な運転時間 \_\_\_\_\_ h

・燃料の補給を行うことにより可能となる連続運転時間 \_\_\_\_\_ h (潤滑油のオイル補給等がどの程度のサイクルで必要かす  
には分からない為)

・一般停電時の使用可能な負荷 別添表 による 別添図 による

・防災時の使用可能な負荷 別添表 による 別添図 による

直流電源装置容量 \_\_\_\_\_ Ah x25セル (用途 受変電操作用 非常照明用 通信機器用)

\_\_\_\_\_ Ah (用途 受変電操作用 非常照明用  )

#### 無停電電源装置容量等

定格出力 \_\_\_\_\_ kVA (用途 中央監視制御設備用 特殊設備用 通信機器用)

停電補償時間 \_\_\_\_\_ min

空調設計用 温度 夏 32.6 °C  
 屋外温湿度条件 冬 -0.9 °C

湿度 夏 54.6 %  
 冬 74.4 %

空調設計用 温度 夏 26 °C  
 屋内温湿度条件 冬 22 °C

湿度 夏 成行 %  
 冬 成行 %

非常時に確保すべき水量 \_\_\_\_\_ m<sup>3</sup>

[受水槽容量 \_\_\_\_\_ m<sup>3</sup>]

非常時に確保すべき排水容量 \_\_\_\_\_ m<sup>3</sup>

[排水槽容量 \_\_\_\_\_ m<sup>3</sup>]

備考:

## 点検・保守に関する留意事項

項 目	留 意 事 項
<p>【法定点検】</p> <p>建築物点検</p> <p>設備点検</p> <p>機械換気設備の点検</p> <p>排水設備の清掃</p> <p>清掃等及びねずみ等の防除</p> <p>照明設備の点検</p> <p>一酸化炭素の含有率等測定</p> <p>消防用設備点検</p>	<p>官公法 12 条に基づく建築物の点検 3 年に 1 回</p> <p>官公法 12 条に基づく設備の点検 1 年に 1 回</p> <p>人事院規則により 2 ヶ月に 1 回</p> <p>人事院規則では周期規定はないが、建築物衛生法により 6 ヶ月に 1 回</p> <p>人事院規則により 6 ヶ月に 1 回</p> <p>人事院規則により 6 ヶ月に 1 回</p> <p>人事院規則により 2 ヶ月に 1 回</p> <p>人事院規則により 2 ヶ月に 1 回</p> <p>消防法、福井市火災予防条例により 1 年に 1 回の点検と 3 年に 1 回消防署に報告</p>
<p>【保守関係】</p> <p>空調設備</p> <p>全熱交換ユニット</p>	<p>室内機フィルターの清掃を年 2 回程度</p> <p>熱交換フィルターユニットの清掃を年 2 回程度</p>

## 運転・監視に関する留意事項

項 目	留 意 事 項
コンセント設備	コンセントの作動確認 年1回の点検
構内交換設備	呼び出し、通話の作動確認 年1回の点検
拡声設備	チャイム、音声の音量、明瞭度の確認 年1回の点検
TV 共同受信設備	映像の明瞭度の確認 年1回の点検
電気温水器	異常音、異常振動の有無、吐すい水の温度確認 年1回の点検
衛生器具	吐水量、排水の状態確認 年1回の点検

## 非常時の対応措置

項 目	対 応 措 置
火災時	誘導標識の誘導方向へ避難する

## その他必要な事項

項 目	内 容
中長期保全計画	別紙参照